

就業、就農、起業に関する支援

令和3年4月1日現在

市町村	区分	概要
北見市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入就農支援事業（2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、経営を開始した時から、毎月5万円を24ヶ月を限度に補助します。）
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営開始農地借上支援事業（2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、農地の借上料の2分の1以内（上限：年20万円）を5年間補助します。）
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営開始農業施設借上支援事業（2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、借りた農業機械・施設等に対し借上料の2分の1以内（上限：年20万円）を5年間補助します。）
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生受入推進事業（農業研修生に対し、月額5万円を上限とし日額2千円を助成します。）
	求人情報の提供	北見市若者就活応援サイト K I T A M I W O R K S の運営（ウェブサイト上で企業情報・求人情報を提供します。）
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	合同企業説明会（地域雇用活性化推進事業・就職促進の取組）の実施（求職者と地域企業のマッチングを支援します。）
	その他	北見市移住支援金（北海道U I J ターン新規就業支援事業）の交付（東京圏からの移住者に最大100万円を支給します。）
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・経営開始から5年以内に借り入れた融資に関する債務保証料及び取得した農地等に係る固定資産税相当額を助成 ・農家子弟及び他産業からの新規就農者に対し、1万円相当のギフトセットを贈る（網走市農政推進協議会事業）
	起業（創業）支援	・市内で新たに事業を起そうとする方に対し、店舗開業に要する経費の一部（対象経費の1/2以内、上限50万円）を助成 ・中心市街地商店街の空き店舗を活用して起業する方に家賃費用（開業後1年間の店舗賃借料の1/2以内、上限10万円/月）や店舗改修費用（開業に伴う店舗改修に要した経費の1/2以内、上限100万円）を助成
求人情報の提供	網走商工会議所、ハローワーク網走（網走公共職業安定所）等関係機関と連携し、市外からの移住者の受入企業等について紹介を実施	
紋別市	その他	紋別市Uターン等促進事業（資格取得・定着奨励・奨学金返済支援・就職活動支援）：本州又は札幌圏に住居登録をしている方で、紋別市Uターン情報センターに求職登録をし、当市に移住を検討している方を受け入れ、移住者に支援している企業に対する助成制度
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	紋別市及び近隣町村の高校生を対象とした地元産業説明会を実施
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	起業（創業）支援	紋別市創業促進事業：紋別市内で創業をする方に対して、店舗の新築及び改修、起業化に伴う備品購入等について補助をする制度（補助率：1/3、上限額：200万円）
	起業（創業）支援	紋別市商業環境整備促進事業：紋別市内の中小・小規模企業者が行う店舗の整備拡充に係る事業に対して、店舗の新築及び改修等について補助する制度（補助率：20/100、上限額：500万円）
	起業（創業）支援	中心商店街空き地空き店舗活用支援事業：空き店舗を活用する飲食店またはサービス業等を行う方に対して、3年間、家賃補助をする制度（補助率：【1年目】1/2、【2年目】1/3、【3年目】1/6、上限額：1ヶ月20万円）
美幌町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験実習：18～50歳までの女性限定で、農場併用施設に宿泊しながら農業体験・農家実習農他、交流・イベント参加などが体験できる
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	条件を満たした新規就農研修者に資金貸付や家賃助成を行う
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し経営開始時に必要となる準備費用として200万円を補助。その他農用地等賃借料補助、固定資産税相当額の補助、農用地等取得補助がある
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規農業従事者（農家子弟）に対し、就農に必要な資機材購入費、資格取得、研修費用として100万円を補助
	起業（創業）支援	起業に要する経費の2/3、店舗賃借料等の10/10を補助（上限200万円）
	起業（創業）支援	中心市街地の空き店舗を借用して活用する場合、上限を2万円として月額家賃の補助をする
	その他	町の中小企業融資制度を利用した場合、利子の20%、保証料の90%（新規起業については100%）を補助する
	その他	看護師等医療従事者で、本町に住所を有し、新たに町内医療関係施設に就業する者に、就業後1年経過毎に25万円を3年間継続して補助する。 また、本事業該当者で新たに町内賃貸住宅に居住する者に転居する費用について、20万円を限度に補助する
	津別町	起業（創業）支援
求人情報の提供		庁舎内やホームページで求人情報の提示
その他		町内において若年者(35歳以下)の正規雇用に積極的に取り組む小規模事業者を支援
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新たに町内の林業事業体に就職する林業従事者を対象とした就業支援補助金及び住居準備補助金
その他		介護保険施設において、新たに常勤雇用として就職する施設従事者を対象に、就業支援補助金及び住居準備補助金を交付
清里町	起業（創業）支援	新たに町内で起業する事業者に対して、店舗の購入費・改修費などにかかる経費の3分の2以内の額を補助する。（上限300万円、下限20万円）
小清水町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	起業（創業）支援	新たな空き店舗などを活用した商業経営を行う方に対する補助。対象事業費1/3（限度額200万円）

訓子府町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業担い手の育成に対して補助を行う。	
置戸町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する各種補助：2年間毎月支援金支給、固定資産税相当額補助、利子補給1/2（10年間）等	
	起業（創業）支援	空き店舗等を利用して新たに商工業の起業を目指す者に対し、空き店舗等の改修費用と賃借料の一部を支援（上限500万円）	
佐呂間町	起業（創業）支援	佐呂間町商工業活性化事業補助金、創業者に対し、施設整備費に10分の3を乗じた額以内の補助（600万円を限度）	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	通年雇用促進協議会による通年雇用化支援、支援セミナー、建設機械等技能講習、資格取得支援事業	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者就農研修支援資金貸付、新規就農を目的とした研修期間中における研修支援資金の貸付※研修期間に応じ最高24か月まで	
遠軽町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農奨励金：1戸180万円を限度に交付（各種要件有り）	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地賃借料助成金：農用地の賃借料に対し、10年以内の範囲で年間20万円を限度に助成（各種要件あり）	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農者が確定した農業研修生に対して、1月当たり5万円を支給（各種要件有り）	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生：1年以上の農業研修が可能な方で、2年間を限度に1月当たり1万円を支給 体験実習生：1週間以上の体験が可能な40歳未満の方で、60日間を限度に1日当たり1,000円を支給	
	その他	小売業、飲食サービス業又は生活関連サービス業の店舗近代化に対し、経費の3割以内（上限500万円）を3年間にわたり3分割で助成	
	起業（創業）支援	空き店舗、空き家を改修、改築または解体し、店舗、事務所、作業場または店舗等に併設する駐車場に活用することにより、まちなかのにぎわいや交流の場の創出、駅前活性化に寄与するものに対し、200万円を限度に助成	
	起業（創業）支援	移住者が起業し、商工会議所又は商工会に加入したときに50万円を支給	
	起業（創業）支援	移住者が空き店舗等を活用して企業したときに店舗改修費等について200万円を限度に助成	
	起業（創業）支援	町外で事業を営む企業又は新たに事業を開始する企業が町内に事務所を有する事業所を設置する場合に250万円を限度に補助	
	起業（創業）支援	商品開発に係る費用について50万円を限度に助成	
	その他	町内に本社等のある企業に就職した又は町内で起業した30歳未満の方で民間の賃貸住宅に入居している方に月2万円を限度に3年間家賃の一部を助成	
	湧別町	起業（創業）支援	町内において新規創業する方に対して、事業所の取得等や賃貸に係る費用を助成。また、設備・備品の購入に係る費用を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等への研修等の実施。新規就農者等に対する助成。新規就農者に対する設備費用の助成。地域担い手センターの設置、相談受付
		その他	町内に定住し、就業する者に対し、就学のために貸与を受けた奨学金を返還するための経費を一部助成
滝上町	起業（創業）支援	滝上町商工会に創業支援窓口を設置	
	起業（創業）支援	滝上町企業振興促進補助：町内に事業所を新設又は増設するものに対し助成措置を行う	
	求人情報の提供	ハローワークへ求人情報の提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農・農業研修者への支援制度あり（詳細は滝上町ホームページに掲載）	
興部町	起業（創業）支援	開業時に必要経費の補助	
西興部村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者（酪農）を始めた方に対し奨励金の交付 営農開始後の5年間に、農地保有合理化促進事業及び農場リース円滑化事業等に係る賃借料、固定資産税の一部を補助、さらに農業経営に必要な農用地及び農業施設の取得、並びに家畜等を導入するために借入をした農業関係制度資金に対し一部を補助	
	起業（創業）支援	村内で新たに事業を開始し、5年以上継続して展開できる起業家に対して、対象事業経費の3/4、最大300万円を補助	
	その他	福祉従事者確保支援事業 無資格者、所得見込者、資格取得者に向けた各種就職準備資金付制度が利用可能 研究に係る費用の一部を補助 並びに奨学金貸付制度もある	
雄武町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農した場合、奨励金200万円、農業用施設等賃借料の1/2を補助(5年間)、農場等譲渡後の固定資産税相当分の奨励金、借入金の1/5(上限1,000万円)補助、借入金の利子補給1/2(5年間)	
	その他	将来、医師、看護師等保健医療技術者となり雄武町の職員として勤務しようとする者に対して月額8万円以内を貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間に職した場合は、貸付金の返還の債務免除	
	起業（創業）支援	雄武町内に開業するための事業所及び設備を整備する方へ、500万円を上限に事業対象経費の3/4を助成	
	起業（創業）支援	雄武町内に事業所を開業した方に対し、開業から3年間、事業所の賃借料（土地及び付属施設は除く。また、敷金、礼金及び管理費は除く）を、月額5万円及び36ヶ月をそれぞれ上限に対象経費の3/4を助成	

大空町	起業（創業）支援	地域で起業する方の初期投資費用の1/2（上限100万円）を助成
	起業（創業）支援	店舗の新・増・改築に際し、地域材使用量1㎡あたり5万円（上限100万円）を補助
	起業（創業）支援	町内事業者等のホームページ作成費用の1/2（上限10万円）を助成
	起業（創業）支援	店舗リフォーム費用の1/3（上限30万円）を助成
	起業（創業）支援	事務所等の新・増設に伴う固定資産税相当額を全額補助（3年間限度）
	その他	医療・介護従事者の住宅準備として、家賃2ヶ月分と引越し運送費用（上限20万円）を補助
	その他	医療・介護従事者の継続就業のため年額15万円（5年総額75万円限度）を補助
	その他	無料職業紹介所において紹介した雇用先に就業して、同一雇用先に継続して1年以上雇用されて方に6万円を助成し、以降同様に5年を限度として助成金を交付する。
	求人情報の提供	無料職業紹介所による求人情報の提供